

一般財団法人日本ヘルスケア財団 設立趣意書

生涯現役社会の構築 —誰もが健康で長生きする社会へ— アクティブヘルスケアの普及

わが国は、世界有数の長寿国として知られており、「平均寿命」は男女とも年々伸び続けている。一方、2000年にWHO（世界保健機構）が提唱した健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間「健康寿命」とは約10年の差がある。

政府は「平均寿命」と「健康寿命」の差を短くするため、2013年6月に、これまでの「生命寿命延伸政策」から「健康寿命延伸政策」に政策転換を図り、「生涯現役」を前提とした日常生活を送ることができる健康維持の必要であることをあげてヘルスケア産業を育成し支える方針を打ち出した。

しかしながら、予防・健康づくりに頑張った者が報われる制度の整備や、生涯を通じた女性の健康支援の強化、予防・健康づくりへの取り組みやデータヘルス、保険事業について、多様・包括的な民間委託を推進する事業などの具体的な取り組みがされておらず、健康寿命延伸に強くつながりを持つ現役ワーカーを対象としたヘルスケアが行き届いていない。

また、2020年から世界中の社会問題となっている新型コロナウイルス禍において自宅でのテレワークを強いられることで、毎日の生活リズムが崩れ、不安な日常生活を自宅で長時間送らなければならないなかで、国民の運動不足による健康維持や健康管理ができない者が多く、これらを克服するためのヘルスケアが求められている。

そこで、政府の計画・施策を円滑に実施・促進することを含め、生涯現役でアクティブに活動できる社会をつくるために、ヘルスケアを構成する心(Mind)・脳(Brain)・体(Body)の3つの重要な要素を取り入れたアクティブヘルス・プログラムの確立と普及を行い、国民の健康増進と健康長寿延伸に貢献することを目的とした日本ヘルスケア財団を設立する。

2021年5月5日

代表発起人大石華法

発起人 松尾俊朗

発起人 玉井敬人

発起人 竹内陽一

発起人 延原由佳